

マージン率等に係る情報提供

タカチ工業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和7年度（令和7年2月～令和8年1月）

記

- 1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 5人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 1事業所
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 25,095円
（1日8時間当たりの料金額）
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 16,088円
（1日8時間当たりの賃金額）
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
35.9%
- 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別 有
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 水処理施設等維持管理業従事者
・労使協定の有効期限の終期 令和10年3月31日

なお、マージンには、営業利益以外に法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、労務管理費、光熱費、設備費、退職金積立など）が含まれます。

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	1年以上雇用見込みのある初めて派遣する労働者	OFF-JT	無償	有給	4時間
日常巡視点検実施教育	入社1年目の労働派遣者	OJT	無償	有給	50時間
夜間業務に必要な操作技術等	入社1年目の労働派遣者	OJT	無償	有給	35時間
保守点検実施教育	入社2年目の労働派遣者	OJT	無償	有給	2年目 50時間 3年目以降 170時間
水道浄水施設管理技士検定資格取得教育	入社3年目の労働派遣者	OFF-JT	無償	有給	3時間
コミュニケーション能力向上研修	入社4～9年目の労働派遣者	OFF-JT	無償	有給	2時間
担当責任者養成研修	入社9年目・14年目の労働派遣者	OFF-JT	無償	有給	8時間

キャリア・コンサルティング相談窓口 担当者 TEL:026-292-4702

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- ・年次有給休暇
- ・定期健康診断